

## 指定自動車教習所を卒業した初心運転者の交通事故状況

この資料は、香川県公安委員会が指定する自動車教習所（以下「指定自動車教習所」という。）を卒業した初心運転者の人身交通事故を指定自動車教習所ごとに調査したものです。

- 1 初心運転者とは、運転免許を取得（新規取得）して1年以内の方です。
- 2 事故人員は、人身交通事故を起こした初心運転者のうち第1当事者（見込みのものも含む。）の人数です。また、同じ人が2件以上人身交通事故を起こした場合、事故人員は1人として計上しています。  
なお、第1当事者とは、交通事故に関係した方のうち、過失がより重い者をいい、過失が同程度の場合には、被害が小さい者をいいます。
- 3 取得者数は、指定自動車教習所を卒業した年ではなく、当該運転免許を取得した年に計上しています。

(注) 「事故者率」は、初心運転者がどの程度人身事故を起こしているのかなどを知る上で有益ですが、初心運転者の運転時間や交通事情などにより変化しますので、単に初心運転者の「事故者率」だけで、指定自動車教習所の教習水準を判断できるものではありません。

## 普通免許の事故者率

教 習 所 名	令和5年			令和4年			令和3年		
	取得者数 (4年)	事故人員	事故者率	取得者数 (3年)	事故人員	事故者率	取得者数 (2年)	事故人員	事故者率
坂 出 自 動 車 学 校	755	4	0.53	775	8	1.03	838	7	0.84
白 鳥 自 動 車 学 校	280	1	0.36	274	1	0.36	352	5	1.42
屋 島 自 動 車 学 校	446	2	0.45	492	3	0.61	543	2	0.37
関 西 自 動 車 学 院	630	4	0.63	652	6	0.92	561	4	0.71
ハッピードライビングスクール	953	6	0.63	947	4	0.42	897	5	0.56
高 松 自 動 車 学 校	1,441	0	0	1,575	2	0.13	1,681	3	0.18
丸 亀 自 動 車 学 校	669	1	0.15	636	2	0.31	658	5	0.76
観 音 寺 自 動 車 学 校	3,243	10	0.31	3,165	14	0.44	2,598	13	0.50
三 豊 自 動 車 学 校	411	1	0.24	462	5	1.08	428	2	0.47
多 度 津 自 動 車 学 校	1,012	6	0.59	1,069	5	0.47	1,008	6	0.60
寒 川 自 動 車 学 校	355	1	0.28	356	4	1.12	370	1	0.27
高 瀬 自 動 車 学 校	410	3	0.73	381	3	0.79	356	2	0.56
香 川 県 中 央 自 動 車 学 校	599	0	0	561	3	0.53	572	5	0.87
香 川 自 動 車 学 校	779	3	0.39	962	8	0.83	955	5	0.52
琴 平 ド ラ イ ビ ン グ ス ク ー ル	434	0	0	516	6	1.16	504	2	0.40
銀 星 自 動 車 学 園	175	1	0.57	168	1	0.60	214	1	0.47
計	12,592	43	0.34	12,991	75	0.58	12,535	68	0.54
全 国	1,069,133	5,288	0.49	1,130,022	5,708	0.51	1,068,721	5,598	0.52

※ 指定自動車教習所の掲載順は、公安委員会から指定を受けた日付を基準としている。

普通二輪免許の事故者率

教 習 所 名	令和5年			令和4年			令和3年		
	取得者数 (4年)	事故人員	事故者率	取得者数 (3年)	事故人員	事故者率	取得者数 (2年)	事故人員	事故者率
坂 出 自 動 車 学 校	185	1	0.54	208	2	0.96	137	3	2.19
白 鳥 自 動 車 学 校	44	0	0	43	0	0	34	0	0
屋 島 自 動 車 学 校	147	0	0	157	2	1.27	157	3	1.91
関 西 自 動 車 学 院	35	0	0	27	0	0	26	0	0
ハッピードライビングスクール	213	1	0.47	217	0	0	176	2	1.14
高 松 自 動 車 学 校	285	0	0	322	0	0	231	0	0
丸 亀 自 動 車 学 校	162	1	0.62	137	0	0	151	0	0
観 音 寺 自 動 車 学 校	55	0	0	55	1	1.82	59	0	0
三 豊 自 動 車 学 校	69	1	1.45	76	0	0	68	0	0
多 度 津 自 動 車 学 校	82	2	2.44	61	0	0	93	0	0
寒 川 自 動 車 学 校	85	1	1.18	50	0	0	52	1	1.92
高 瀬 自 動 車 学 校	84	1	1.19	70	1	1.43	66	1	1.52
香 川 県 中 央 自 動 車 学 校	74	1	1.35	106	0	0	114	0	0
香 川 自 動 車 学 校	42	0	0	64	0	0	93	0	0
琴 平 ド ラ イ ビ ン グ ス ク ー ル	117	2	1.71	137	1	0.73	108	0	0
銀 星 自 動 車 学 園	95	1	1.05	106	0	0	91	1	1.10
計	1,774	12	0.68	1,836	7	0.38	1,656	11	0.66
全 国	200,625	988	0.49	207,334	1,057	0.51	179,189	958	0.53

## 大型二輪免許の事故者率

教 習 所 名	令和5年			令和4年			令和3年		
	取得者数 (4年)	事故人員	事故者率	取得者数 (3年)	事故人員	事故者率	取得者数 (2年)	事故人員	事故者率
坂 出 自 動 車 学 校	118	0	0	104	0	0	60	1	1.67
白 鳥 自 動 車 学 校	27	0	0	29	0	0	23	0	0
屋 島 自 動 車 学 校									
関 西 自 動 車 学 院									
ハッピードライビングスクール	139	1	0.72	141	3	2.13	124	1	0.81
高 松 自 動 車 学 校	162	1	0.62	171	1	0.58	125	1	0.80
丸 亀 自 動 車 学 校	106	1	0.94	95	0	0	101	0	0
観 音 寺 自 動 車 学 校	52	0	0	47	0	0	66	1	1.52
三 豊 自 動 車 学 校									
多 度 津 自 動 車 学 校									
寒 川 自 動 車 学 校									
高 瀬 自 動 車 学 校	75	1	1.33	89	0	0	67	0	0
香 川 県 中 央 自 動 車 学 校	99	0	0	149	0	0	144	1	0.69
香 川 自 動 車 学 校	31	0	0	58	0	0	52	1	1.92
琴 平 自 動 車 学 校	81	0	0	97	0	0	58	1	1.72
銀 星 自 動 車 学 園									
計	890	4	0.45	980	4	0.41	820	7	0.85
全 国	86,865	392	0.45	90,065	382	0.42	78,488	356	0.45

(注) 大型自動二輪車の指定自動車教習所は、坂出、白鳥、ハッピー、高松、丸亀、観音寺、高瀬、香川県中央、香川、琴平の10教習所

## 準中型免許の事故者率

教 習 所 名	令和5年			令和4年			令和3年		
	取得者数 (4年)	事故人員	事故者率	取得者数 (3年)	事故人員	事故者率	取得者数 (2年)	事故人員	事故者率
坂 出 自 動 車 学 校	73	1	1.37	58	1	1.72	39	1	2.56
白 鳥 自 動 車 学 校	9	1	11.11	6	0	0	10	1	10.0
屋 島 自 動 車 学 校	19	0	0	24	4	16.67	23	1	4.35
関 西 自 動 車 学 院	26	1	3.85	40	0	0	27	1	3.70
ハッピードライビングスクール	38	0	0	29	0	0	30	0	0
高 松 自 動 車 学 校	34	0	0	31	2	6.45	29	0	0
丸 亀 自 動 車 学 校	31	0	0	50	0	0	50	0	0
観 音 寺 自 動 車 学 校	23	0	0	33	1	3.03	17	1	5.88
三 豊 自 動 車 学 校	24	0	0	19	0	0	10	0	0
多 度 津 自 動 車 学 校									
寒 川 自 動 車 学 校	26	0	0	13	0	0	15	0	0
高 瀬 自 動 車 学 校	17	0	0	19	1	5.26	17	1	5.88
香 川 県 中 央 自 動 車 学 校	15	0	0	18	1	5.56	26	1	3.85
香 川 自 動 車 学 校	31	0	0	22	0	0	26	0	0
琴 平 自 動 車 学 校	41	3	7.32	43	1	2.33	30	0	0
銀 星 自 動 車 学 園	10	0	0	15	0	0	9	0	0
計	417	6	1.44	420	11	2.62	358	7	1.96
全 国	29,764	559	1.88	29,285	630	2.15	25,522	543	2.13

(注) 1 普通免許を2年以上受けてから準中型免許を取得した者は、準中型免許の初心者運転期間にはならない。

(注) 2 準中型免許制度の導入はH29.3.12 施行である。